

女性活躍推進事業【小田原市】

地域の実情と課題

- 新規卒業者は都内や県内他市で就職する割合が高く、市内企業の多くが人手不足に陥っている。
- 市内企業の約98%が中小企業であり、女性活躍推進法に対する認知度や関心が高いとは言えず、市内における「えるぼし認定企業」は1社(大企業)のみである。
- 市民意識調査(令和元年度)では、女性の就労に関して、若い世代を中心に男女共同参画や女性活躍への意識は高まっているものの、市民全体としては、引き続き意識啓発が必要であるという結果となっている。

事業の特徴

- 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度(制度の愛称「小田原Lエール」)女性活躍推進に積極的に取り組む市内企業等を、市独自の基準で「小田原市女性活躍推進優良企業」として認定し、その取組を紹介し、情報発信することにより、市全体の女性活躍に対する意識の醸成と取組の推進を図るための制度として構築。
- 女性活躍推進員の設置
企業側と女性側の双方に女性の活躍に対する意識啓発を図るため、国家資格キャリアコンサルタント及び産業カウンセラーの資格を有する女性活躍推進員を設置し、女性活躍推進事業を総合的に企画・運営する専門員とする。

事業の効果

- 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度は、制度発足初年度であり、制度設計に時間を要し、申請期間が短期間であったが、多くの問合せや反響があった。セミナー開催や情報発信等の事前周知が効果的だったことに加え多くの団体との連携により、市内企業等への女性活躍推進取組の意欲・関心、理解が深まったと考えられる。
令和2年度 認定企業 33箇所
- 企業向け女性活躍推進セミナーと、育児休業者復職研修のキャリア相談は、共に会場とオンライン併用で開催した。
令和2年度 セミナー参加者 25人(16企業)、キャリア相談10人

目的・目標

- 事業の目的
地域企業の深刻な人材不足を解消するとともに、働くことを望む女性が自身のライフステージに応じて無理なく個々の力を発揮し、活躍できる職場環境を整備する。
- 目標
小田原市女性活躍推進優良企業認定制度
認定企業 令和7年度末までに250箇所(令和2年度は24箇所)
女性活躍推進員の設置による 啓発講座の参加者数とキャリア相談参加者数
セミナー参加者 令和2年度 30人
キャリア相談 令和2年度 15人

連携団体

- 小田原市女性の活躍推進協議会
(女性活躍推進法に基づく協議会として設置)
構成団体 小田原公共職業安定所、小田原箱根商工会議所、学識経験者、事業者を代表する者、市役所
- 事業の周知・参加の協力団体
神奈川県労働局、小田原箱根商工会議所、神奈川県中小企業家同友会
小田原支部、小田原法人会、小田原青色申告会
工業団地協同組合、おだわらSDGsパートナー企業

今後の課題

- 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度(制度の愛称「小田原Lエール」)制度の更なる周知と新規申請企業の募集、認定企業に対するインセンティブの付与検討。
また、認定企業からの意見聴取により、社内のキャリアモデルとなる女性職員の不在や女性管理職としての悩み等の相談・共有の場がない等の声があったことから、次年度以降、女性活躍推進の取組事例を紹介するセミナーや意見交換会等の開催とともに、併せて女性職員間の交流の場を設けることを検討する。

事業の概要

小田原市女性活躍推進優良企業認定制度(小田原Lエール)

- 女性の活躍推進に積極的に取り組む小田原市内の企業を一定の基準に基づき、「女性活躍推進優良企業」として認定する小田原市独自の制度です。
- 小田原Lエールは3段階 企業の取組段階に応じて「ゴールドステージ」「シルバーステージ」「ブロンズステージ」の3段階に分かれています。
- 認定を受けるための取組は・・・
「意識・職場風土の醸成」、「女性の活躍推進の取組」、「ワーク・ライフ・バランス実現に向けての取組」、「その他独自の取組」についてのそれぞれの基準を満たしていることが条件です。
- 認定後のメリットとして、「企業のイメージアップ」、「人材確保」、「業務改善」が期待できます。
- 令和2年度
申請期間: 令和3年1月4日～1月31日
認定企業: 33社(ゴールド23社、シルバー7社、ブロンズ3社)
- 認定式は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、訪問により認定証を配布
- 制度の愛称「小田原Lエール」は、全国公募129件の中から選ばれ、愛称のロゴマークを作成しました。意味は、「小田原市の「L」=Ladyの活発なアクションを行っている企業にエールを送る」の意を込めたデザインです。



企業向け 女性の活躍推進セミナー(リアル×オンライン)



- 11月16日(月)13:30～16:00
対象者 小田原市内の事業所の人事部門や女性活躍推進部門の方など
- 第1部 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出、認定制度について他説明: 神奈川県労働局・小田原市
- 第2部 「なぜ、いま女性活躍推進か?～中小企業が取り組むべき3つのポイント～」
講師: 本木 和子 (ODCatalyst 代表)
- 参加者 25人(16企業)